

第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン

(丸亀市・善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町)

令和4年4月

丸亀市

目 次

1 定住自立圏及び市町の名称	4
(1) 定住自立圏の名称.....	4
(2) 圏域を形成する市町の名称.....	4
(3) 経緯.....	4
2 第3次定住自立圏共生ビジョンの期間	4
3 圏域の概要	4
(1) 各市町の人口と面積.....	4
(2) 圏域を構成する市町の概要.....	4
(3) 主な地域資源.....	6
4 圏域の将来像	7
(1) 圏域の現状と課題.....	7
(2) 目指すべき将来像.....	8
(3) 将来の人口目標.....	9
(4) SDGsとの関連.....	10
5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	11
(1) 生活機能の強化に係る政策分野	13
①適正受診の啓発.....	13
②病院群輪番制の維持・充実.....	14
③子育てサービス広域化の推進.....	15
④介護認定審査会・障害程度区分認定審査会の共同運営.....	16
⑤せとうち留学（公立高校の全国募集）の促進.....	17
⑥大学等との交流・合同研究等の推進.....	18
⑦中小企業の活性化.....	19
⑧地産地消・地産外商の推進.....	20
⑨水環境の保全と森林育成の普及促進.....	21
⑩広域的な有害鳥獣対策.....	22
⑪ふるさと納税の推進.....	23
⑫ふるさと融資の促進.....	24
⑬広域観光の推進.....	25
⑭外国人向けの観光施策.....	26
⑮脱炭素（ゼロカーボン）社会の推進.....	27
⑯食品ロス削減の推進.....	28
⑰広域的な消防力の強化.....	29
⑱防災知識・意識の向上.....	30
⑲少子化対策の推進.....	31
⑳ごみ・し尿処理施設の共同運営.....	32
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	33
㉑公共交通の市町間連携.....	33

②②	地域情報の共有化と共同発信	34
②③	行政のデジタル化	35
②④	広域的な道路整備の促進と維持管理	36
②⑤	文化芸術・スポーツ等を通じた交流の促進	37
②⑥	健康につながるスポーツの推進	38
②⑦	移住・交流促進事業	39
②⑧	圏域でのまちづくり活動支援	40
②⑨	生涯学習推進体制等の充実	41
③⑩	図書館相互利用の促進	42
③⑪	情報センターの共同運営	43
③⑫	租税債権徴収事務の共同実施	44
(3)	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	45
③⑬	外部人材を活用した専門的人材の育成	45
③⑭	職員研修の合同開催	46
③⑮	SDGsの推進	47
③⑯	ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進のための連携・協働事業	48

1 定住自立圏及び市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

瀬戸内中讃定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町の名称

丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

(3) 経緯

平成 23 年 7 月 1 日	丸亀市が「中心市宣言」を公表
平成 24 年 4 月 19 日	丸亀市と善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町との間で「定住自立圏形成協定」を締結
平成 24 年 11 月 26 日	定住自立圏共生ビジョンを策定
平成 29 年 3 月 28 日	第 2 次定住自立圏共生ビジョンを策定
平成 29 年 4 月 1 日	丸亀市と善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町との間で「定住自立圏形成変更協定」を締結

2 第 3 次定住自立圏共生ビジョンの期間

令和 4 年度から令和 8 年度までとし、毎年度所要の変更を行う。

3 圏域の概要

(1) 各市町の人口と面積

瀬戸内中讃定住自立圏の人口は約 19 万人、面積は約 380 km²で、香川県の中央部に位置しています。(※人口は令和 2 年国勢調査、面積は香川県市町行財政要覧より)

市町名	人口(人)	面積(km ²)
丸 亀 市	109,513	111.83
善 通 寺 市	31,631	39.93
琴 平 町	8,468	8.47
多 度 津 町	22,445	24.39
まんのう町	17,401	194.45
圏域の合計	189,458	379.07



(2) 圏域を構成する市町の概要

丸亀市

豊かで暮らしやすいまち 丸亀

丸亀市は、穏やかな瀬戸内の海、のどかな田園地帯といった豊かな自然に包まれたまちです。古くは、丸亀藩の城下町・瀬戸内の海上交通の要衝として栄えてきました。丸亀お城まつり・まるがめ婆娑羅まつり・香川丸亀国際ハーフマラソン大会などの多彩なイベントによるにぎわいの創出、骨付鳥や桃に代表される特産品の県内外へのPRを進める一方で、市民交流活動センターの活用や新市民会館の整備など大手町4街区の再編を進めつつ、歴史や文化などの財産を守り育てながら、未来に向かって希望の持てる“ふるさと丸亀”の創出に向けて、まちづくりに取り組んでいます。

善通寺市

住んでみたい・住みつけたい まち 善通寺 ～人をつなぎ 世代をつなぐ 地域力～

善通寺市は、南に大麻山、西に五岳の山々を控え、東と北には平地が開けて讃岐平野に続いており、平地部を金倉川、弘田川が南北に貫流しています。

この地域の歴史は古く、有岡古墳群を始めとする大小 400 基もの古墳や数々の遺跡が残されているように、古代から文化の中心となっていました。中世には弘法大師や智証大師が生まれた土地として信仰のまちとなり、近世に入って四国遍路が盛んになると、総本山善通寺を中心に栄えました。明治になり陸軍第 11 師団が置かれると、軍隊のまちとして市街地の整備が進み、戦後は師団施設跡に大学や研究・医療機関が設置され、教育・文化のまちとして発展しています。

琴平町

小さくても みんなが笑顔で 幸せを感じるまち ことひら

琴平町は、「讃岐のこんぴらさん」で有名な金刀比羅宮の門前町として栄えてきた歴史と文化の町です。

町内では、四季を通して様々なイベントが開催されており、重要文化財で日本最古の芝居小屋である旧金毘羅大芝居（金丸座）で毎年春に行う「四国こんぴら歌舞伎大芝居公演」は、四国路の春の風物詩として定着し、県内はもとより四国を代表する観光地として国内外より多くの観光客を集めています。

多度津町

ひと・くらし・歴史が共生するまち たどつ

多度津町は、香川県の讃岐平野の中部に位置し、風光明媚な瀬戸内海国立公園に接した町です。古くから天然の良港に恵まれ、港を中心に発展してきました。明治に入り、四国最初期の鉄道が開通したことで、鉄道と港の利点を生かした交通の要衝として発展し、昭和 40 年代からは、臨海土地造成事業を行い、工業都市へと変貌しています。現在は、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成文化財及び町指定有形文化財である「合田邸」をはじめ、歴史的な町並みの残る歴史と伝統のある住みやすい町として発展し続けています。

また、人づくりのための行である少林寺拳法は、多度津町が発祥であり、のべ拳士数 180 万人、世界 39 カ国に広がり、桜の名所「県立桃陵公園」に金剛禅総本山少林寺が隣接しています。

まんのう町

元気まんまん まんのう町 ～水と緑がひとを育み支えあうまち～

まんのう町は、南部に標高 1,000 メートルを超える竜王山、大川山を主峰とする讃岐山脈が連なり、そのふもとを一級河川土器川が流れています。西部には讃岐のみずがめと呼ばれている日本最大のため池、『満濃池』をはじめ、約 900 ものため池が点在しています。満濃池の周辺には、国営讃岐まんのう公園や、香川県満濃池森林公園、かりんの丘公園など自然を生かした公園が整備されています。各地で四季を通した花が見られ、自然と共生するみどり豊かなまちづくりが進められています。

また、平賀源内ゆかりの『美霞洞の湯』や『塩入温泉』は、のんびりと時間を忘れてくつろげる山間の秘湯として、多くの人に楽しまれています。

(3) 主な地域資源

市町	特産品	観光名所・みどころ	イベント・催し
丸亀市	<ul style="list-style-type: none"> ○丸亀うちわ ○飯南の桃 ○骨付鳥 ○ハッサク ○菊 ○青木石 ○香川本鷹 	<ul style="list-style-type: none"> ○丸亀城 ○飯野山(讃岐富士) ○中津万象園 ○快天山古墳 ○猪熊弦一郎現代美術館 ○塩飽諸島、日本遺産「せとうち備讃諸島石の島」 ○レクザムボールパーク丸亀、Pikara スタジアム ○市民交流活動センター(マルタス) ○NEWレオマワールド 	<ul style="list-style-type: none"> ○丸亀お城まつり(5月) ○桃喰うまつり(7月) ○まるがめ婆娑羅まつり(8月) ○あやうたふるさとまつり(11月) ○香川丸亀国際ハーフマラソン大会(2月) ○カマタマーレ讃岐・香川オリーブガイナーズのホームゲーム
善通寺市	<ul style="list-style-type: none"> ○ダイシモチ(大麦) ○四角スイカ ○キウイ ○レタス ○にんにく ○玉ねぎ ○オニバス(指定希少野生生物) 	<ul style="list-style-type: none"> ○総本山善通寺 ○讃岐宮香川縣護國神社 ○旧善通寺偕行社 ○五岳山 ○有岡古墳群 ○「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園 ○善通寺市民プール 	<ul style="list-style-type: none"> ○善通寺フラワー&ガーデンフェス(5月) ○善通寺まつり(7月) ○万灯みたまままつり(8月) ○善通寺空海まつり(11月) ○五岳山縦走「空海ウォーク」(12月) ○善通寺大会陽(2月)
琴平町	<ul style="list-style-type: none"> ○こんぴらにんにく(ガリックク娘&ガリック侍シリーズ) ○讃岐一刀彫 ○レタス ○オクラ ○ナバナ 	<ul style="list-style-type: none"> ○金刀比羅宮 ○旧金毘羅大芝居(金丸座) ○公会堂 ○JR琴平駅 ○高燈籠 ○鞘橋 	<ul style="list-style-type: none"> ○四国こんぴら歌舞伎大芝居(4月) ○こんぴら夏夜市(7月) ○灯ろう流し(8月) ○こんぴら石段マラソン(10月) ○金刀比羅宮例大祭(10月) ○こんぴら温泉まつり(11~2月)
多度津町	<ul style="list-style-type: none"> ○白方ぶどう ○ミニトマト ○白方かき ○オリーブ ○アスパラガス 	<ul style="list-style-type: none"> ○桃陵公園 ○合田邸 ○屏風浦 ○高見島・佐柳島 ○多度津駅前のSL ○金剛禅総本山少林寺 	<ul style="list-style-type: none"> ○さくらまつり(4月) ○全国凧あげ大会(4月) ○たどつ夏まつり(8月) ○たどつドリームフェスタ(10月) ○たどつ桜たんページェント(12月)
まんのう町	<ul style="list-style-type: none"> ○いちじく ○ブロッコリー ○たけのこ ○ひまわりオイル ○ひまわり牛 ○かりんジャム ○島ヶ峰そば 	<ul style="list-style-type: none"> ○満濃池 ○国営讃岐まんのう公園 ○香川県満濃池森林公園 ○大川山 	<ul style="list-style-type: none"> ○春らんまんフェスタ(5月) ○ひまわりまつり(7月) ○かりんまつり(10月) ○太鼓台かきくらべ(10月)

4 圏域の将来像

(1) 圏域の現状と課題

■地域資源の活用と地域経済の活性化

本圏域は、瀬戸内海・飯野山・土器川・点在するため池などの豊かな自然に囲まれた地域であり、丸亀城・総本山善通寺・金刀比羅宮・桃陵公園・満濃池など、先人から受け継がれてきた伝統や文化が日常の風景や生活に溶け込んでいます。

また、瀬戸内特有の穏やかな気候風土から、野菜・果物等の生産も盛んで、桃・キウイ・ぶどう・にんにく・いちじくなど、県内外に誇れる特産品を有しており、丸亀うちわ・讃岐一刀彫に代表される伝統工芸や歴史・文化も大切に受け継がれています。しかし、地域資源が豊富にある一方で、その活用はまだまだ可能性があり、発信力の強化はもとより、広域観光の促進、新たな販路の開拓、後継者の育成、地産地消・地産外商の推進などが求められています。

地域経済に目を向けると、本圏域では、従来から沿岸部を中心とする重工業や各地で展開する商業活動などによって支えられているものの、近年は生産年齢人口が減少するなど、人手不足の問題も顕著になり始めています。地域を支える経済活動は、地域の活力に大きな影響を与え、特に地元企業による若者の雇用は、将来を担う世代の人口流出を抑制するとともに、外部から優秀な人材を受け入れるという重要な側面を持っていることから、地域における産業の活性化、働く場や働き手の確保は圏域内市町の共通課題となっています。

■安全意識の高まりと少子高齢化・人口減少の進行

昨今の激甚化、頻発化する災害を背景として、安全に関する意識の高まりから、自治会・コミュニティなどのつながりのほか、地域での顔なじみなど身近なつながりの重要性が見直されています。そして、地方自治体においては、東日本大震災を教訓とし、これまでにない大規模な地震・津波を想定した広域的な防災力の強化や災害時の対応力・危機管理能力の強化が求められています。

また、圏域内人口は、令和2年の国勢調査では189,458人で、前回の平成27年の調査から5年間で4,408人減少し、高齢化率は29.4%から31.2%へと1.8ポイント上昇しています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）のデータによると、令和7年には圏域の人口が185,000人を割り、高齢化率はさらに上昇すると推計されています。

こうした安全意識の高まり、少子高齢化・人口減少の進行が予想される状況のなか、圏域内での人口減少を緩和するため、若者たちが安心して子育てできる環境や、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるような環境の整備なども、今後のまちづくりにおける必要不可欠な視点となっています。

■社会的変化への対応と広域連携の必要性

近年、「住民に身近な行政は、できるだけ国から地方にゆだねる」という地方分権の進展により、地方自治体に求められる役割は大きくなっています。一方で、社会環境のほか、働き方やライフスタイルの変化に伴って住民ニーズは多様化し、市町はそれぞれの対応に努めているものの、そのすべてに対応することが難しくなっています。

さらに、ゼロカーボンや食品ロスなど、環境に配慮した社会づくりをはじめとするSDGsの推進、また、行政のデジタル化などが、どの自治体にとっても共通課題となっています。こうした社会的変化に対応していくために、スケールメリットを生かした広域連携の必要性は、一層高まっている状況です。

(2) 目指すべき将来像

本圏域では、少子高齢化・人口流出などの課題を市町間で共有し、相互の役割分担と連携によって、全国的な人口減少の流れのなかにあっても、その影響を最小限に留められるよう、圏域内での定住促進に努めます。

そのために、圏域を構成する市町がそれぞれに持つ自然・歴史・産業などの地域資源である「たから」について、ひとつの圏域という視点からつなげることにより、圏域全体を活性化する多彩なみどころ・ブランドとして、魅力を高めながら広く発信します。

そして、「まち」同士が連携し、効果を高めあい、多くの「ひと」が交流することによって、子どもからお年寄りまで、「住み」「働き」「消費し」「育て」「学び」「楽しむ」といったことが、安心して暮らす地域社会のなかで循環し、様々なつながりを通して課題を解決しながら、未来をひらいていける圏域を目指します。

こうしたことを踏まえ、本圏域の将来像を次のとおり設定するとともに、その実現に向けて、国の定住自立圏構想推進要綱で示されている3つの視点の「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」に基づき、圏域全体の活性化を通じて人口定住を図る取組を展開します。

ひと・まち・たから
瀬戸内の未来をひらく つながる中讃

具体的取組の実施

[政策分野]
3つの視点

生活機能の
強化

結びつきや
ネットワークの強化

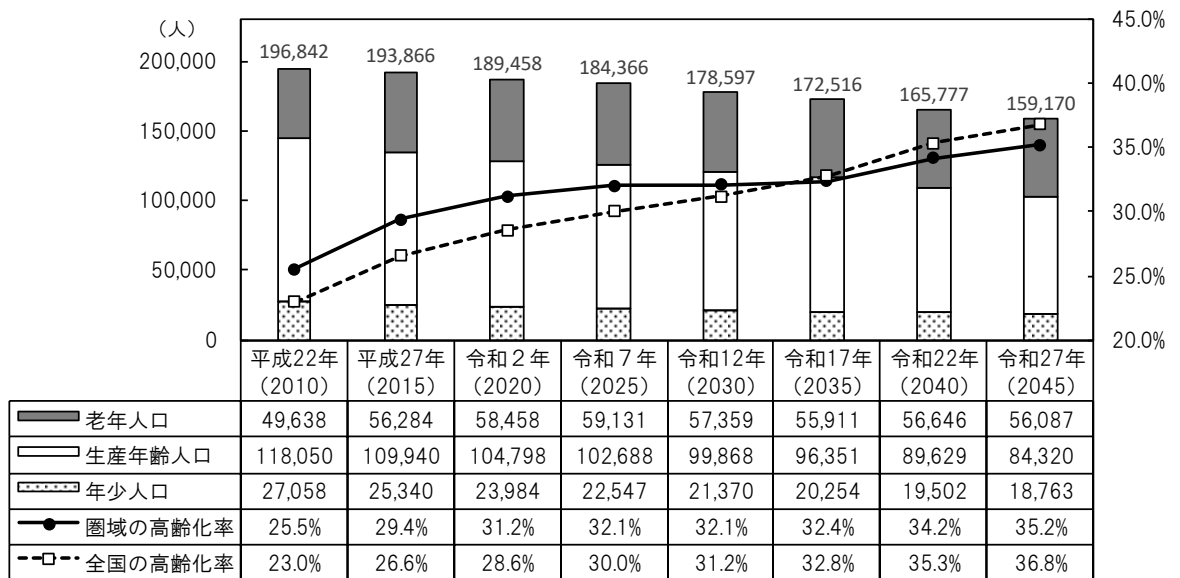
圏域マネジメント
能力の強化

(3) 将来の人口目標

平成 22 年（2010 年）に 196,842 人であった圏域全体の総人口は、令和 2 年（2020 年）に 189,458 人となり、社人研の推計では、令和 27 年（2045 年）に 159,170 人まで減少すると予想されています。また、同じく高齢化率は、31.2%から 35.2%となることが見込まれています。（図表 1）

本圏域では、各市町が策定した人口ビジョンにおける独自推計をもとに、本ビジョンの計画期間の最終年である令和 8 年（2026 年）の総人口の目標を概ね **187,000 人**とします。本ビジョンに基づく各種取組を通じて、この目標の達成を目指します。（図表 2）

（図表 1）圏域の年齢 3 区分別人口の推移と高齢化率の見通し



（図表 2）圏域の将来の人口目標



※1 平成 22 年から令和 2 年までは国勢調査、令和 7 年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月集計）」の数値を用いています。

※2 全国の高齢化率は、社人研「日本の将来推計人口（平成 29 年推計：出生中位（死亡中位）推計）」の数値を用いています。

(4) SDGs との関連

SDGs（*）は、世界的に直面している環境問題、貧困、人権課題などに対して、誰一人取り残さない、持続可能な社会を実現していくために、世界中のすべての人々で2030年までに達成を目指す国際社会共通の目標です。

一方で、身近な地域に目を向けると、定住自立圏構想が目指す諸課題の克服は、行政だけで解決できるものではなく、民間企業をはじめ多様な主体が一丸となって取り組むことが必要であり、このことはSDGsの理念や目標と方向性を同じくするものです。

そこで、本ビジョンにおけるSDGsに関連する取組については、SDGsのアイコンを表示し、官民ともに連携して取り組むべき課題であることのメッセージを伝えつつ、圏域として将来像の実現に向けた取組を進めながら、SDGsの推進も図ります。

*SDGs（エスディー・ジーズ）…Sustainable Development Goalsの略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の持続可能な開発目標。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 2 飢餓をゼロに | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 12 つくる責任つかう責任 |
| 4 質の高い教育をみんなに | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 14 海の豊かさを守ろう |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 15 陸の豊かさも守ろう |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 平和と公正をすべての人に |
| 8 働きがいも経済成長も | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | |

5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

◎施策体系図


☆第3次ビジョンでの新規取組


将来像	政策分野	分野	施策	取組事項	
ひと・まち・たから 瀬戸内の未来をひらく つながる中讃	生活機能の強化	医療	医療を安定的に提供できる体制の確保	① 適正受診の啓発	
			救急医療体制の確保	② 病院群輪番制の維持・充実	
		福祉	子育て環境の充実	③ 子育てサービス広域化の推進	
			高齢者・障がい者福祉ネットワークの充実	④ 介護認定審査会・障害程度区分認定審査会の共同運営	
		教育	高校等との連携	⑤ せとうち留学(公立高校の全国募集)の促進 ☆	
			大学等との連携	⑥ 大学等との交流・合同研究等の推進	
		産業振興	産業の振興		⑦ 中小企業の活性化
					⑧ 地産地消・地産外商の推進
					⑨ 水環境の保全と森林育成の普及促進
					⑩ 広域的な有害鳥獣対策
					⑪ ふるさと納税の推進 ☆
					⑫ ふるさと融資の促進 ☆
		観光の振興		⑬ 広域観光の推進	
				⑭ 外国人向けの観光施策	
		環境	環境に配慮した社会づくり		⑮ 脱炭素(ゼロカーボン)社会の推進 ☆
					⑯ 食品ロス削減の推進 ☆
		消防・防災	消防・防災体制の強化		⑰ 広域的な消防力の強化
					⑱ 防災知識・意識の向上
		その他	少子化対策	⑲ 少子化対策の推進 ☆	
			一般廃棄物処理体制の確保	⑳ ごみ・し尿処理施設の共同運営	
	結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	公共交通ネットワークの充実	㉑ 公共交通の市町間連携	
		地域情報政策	情報発信の充実	㉒ 地域情報の共有化と共同発信	
			ICTの活用	㉓ 行政のデジタル化 ☆	
		道路等の交通インフラの整備	幹線道路・生活道路の整備	㉔ 広域的な道路整備の促進と維持管理	
		地域内外の住民との交流・移住促進	圏域内外における交流の促進	㉕ 文化芸術・スポーツ等を通じた交流の促進	
			移住・交流の促進	㉖ 健康につながるスポーツの推進 ☆	
		その他	移住・交流促進事業	㉗ 移住・交流促進事業 ☆	
			協働の推進	㉘ 圏域でのまちづくり活動支援 ☆	
			生涯学習の充実	㉙ 生涯学習推進体制等の充実 ☆	
			図書館サービスの充実	㉚ 図書館相互利用の促進	
	圏域マネジメント能力の強化	宣言中心市における人材の育成	地域人材力の育成	㉛ 外部人材を活用した専門的人材の育成	
			圏域内市町の職員等の交流	㉜ 職員研修の合同開催	
		その他	SDGsの推進	㉝ SDGsの推進 ☆	
			ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進	㉞ ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進のための連携・協働事業	


(参考)第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの取組事項と17のSDGsの関係


	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳				
	① 適正受診の啓発	② 病院群輪番制の維持・充実	③ 子育てサーブिस広域化の推進	④ 介護認定審査会・障害程度区分認定審査会の共同運営	⑤ せとうち留学(公立高校の全国募集)の促進	⑥ 大学等との交流・合同研究等の推進	⑦ 中小企業の活性化	⑧ 地産地消・地産外商の推進	⑨ 水環境の保全と森林育成の普及促進	⑩ 広域的な有害鳥獣対策	⑪ ふるさと納税の推進	⑫ ふるさと融資の促進	⑬ 広域観光の推進	⑭ 外国人向けの観光施策	⑮ 脱炭素(ゼロカーボン)社会の推進	⑯ 食品ロス削減の推進	⑰ 広域的な消防力の強化	⑱ 防災知識・意識の向上	⑲ 少子化対策の推進	⑲ 少子化対策の推進	⑳ ごみ・し尿処理施設の共同運営	㉑ 公共交通の市町間連携	㉒ 地域情報の共有化と共同発信	㉓ 行政のデジタル化	㉔ 広域的な道路整備の促進と維持管理	㉕ 文化芸術・スポーツ等を通じた交流の促進	㉖ 健康につながるスポーツの推進	㉗ 移住・交流促進事業	㉘ 圏域でのまちづくり活動支援	㉙ 生涯学習推進体制等の充実	㉚ 図書館相互利用の促進	㉛ 情報センターの共同運営	㉜ 租税債権徴収事務の共同実施	㉝ 外部人材を活用した専門的人材の育成	㉞ 職員研修の合同開催	㉟ SDGsの推進	㊱ 女性活躍推進のための連携・協働事業	㊲ ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進のための連携・協働事業				
																●																					●					
								●								●																							●			
	●	●	●	●																							●													●		
					●																					●			●	●				●						●		
																																							●	●		
																																								●		
																●																								●		
							●						●	●																								●	●	●		
																								●	●																●	
																																								●		
																																									●	
																●	●				●																				●	
															●																									●		
																																									●	
								●																																	●	
																						●																			●	
					●						●	●												●																	●	


(1) 生活機能の強化に係る政策分野


取組事項	①適正受診の啓発					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	<p>高齢化の進行や医療の高度化などにより医療費は年々増加傾向にある。これからも国民健康保険制度を安定して運営するために、適正受診の啓発など医療費適正化を推進する。</p> <p>ジェネリック医薬品の普及啓発や適正受診の啓発</p> <p>①ジェネリック医薬品差額通知の発送(国保被保険者対象)</p> <p>②ジェネリック希望シール等の配布(国保被保険者対象)</p> <p>③その他の周知啓発策の調査研究</p>					
中心市の役割	周辺市町と連携し、適正受診の啓発やジェネリック医薬品の普及等に取り組むとともに、圏域内の取組を調整する。					
周辺市町の役割	中心市と連携し、適正受診の啓発やジェネリック医薬品の普及等に取り組む。					
期待される効果	医療費の削減					
成果指標	後発医薬品使用率(数量シェア) 丸亀市78.2%、善通寺市78.2%、琴平町77.6%、多度津町78.8%、まんのう町81.2%(R2年度)⇒全市町80%以上(R8年度)					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① ジェネリック医薬品差額通知の発送					→
	② ジェネリック希望シール等の配布					→
	③ その他の周知啓発策を調査研究し実施					→
事業費(千円)	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612	
活用予定の補助制度	①ジェネリック医薬品差額通知の発送及び②ジェネリック希望シール等の配布は特別調整交付金を活用予定					
備考						


取組事項		②病院群輪番制の維持・充実					
関係市町		丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要		中讃保健医療圏における夜間救急患者受入れ体制を整えるため、輪番事業の参加病院(香川労災病院、四国こどもとおとなの医療センター、回生病院、坂出市立病院、滝宮総合病院)に対し、夜間の救急患者受入れ体制に必要な運営及び医療機器設備整備に対し支援を実施する。					
中心市の役割		周辺市町と協議を行い、病院群輪番制の維持・充実を図る。					
周辺市町の役割		中心市及び周辺市町と協議を行い、病院群輪番制の維持・充実を図る。					
期待される効果		二次救急医療体制が確立し、休日や夜間における重症救急患者の医療確保ができる。					
成果指標		病院群輪番制病院患者数 24,202人(R2年度)⇒38,700人(R8年度)					
実施スケジュール		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 運営補助金の交付					→	
	② 施設整備補助金の交付					→	
事業費(千円)		14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
活用予定の補助制度							
備考							


取組事項		③子育てサービス広域化の推進					
関係市町		丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町	
		○	○	○	○	○	
取組概要		<p>①圏域内の病児・病後児保育の利用料の差額助成を実施するとともに、制度の周知を図り、利用を促進する。</p> <p>②発達障害児等支援事業については、発達障害児等とその保護者、関係者等への支援として、研修会やセミナーを開催し、圏域内の参加者増加を図る。</p> <p>③保育所等の広域利用について、圏域内の利用状況等を把握・検討する。</p>					
中心市の役割		<p>①周辺市町と連携し、情報共有しながら、子育てサービスの充実に努める。</p> <p>②発達障害児等支援事業については、発達障害児等の保護者や教職員等を対象とする研修会やセミナー開催の情報を周辺市町へ提供し、参加を促進する。</p> <p>③周辺市町と連携し、協議する。</p>					
周辺市町の役割		<p>①中心市と連携し、情報共有しながら、子育てサービスの充実に努める。</p> <p>②発達障害児等支援事業については、発達障害児等の保護者や教職員等を対象とする研修会やセミナー開催の情報を中心市から受け、住民等関係者への周知、参加の取りまとめを行う。</p> <p>③中心市と連携し、協議する。</p>					
期待される効果		<p>①病児・病後児保育事業の利用拡大など子育てサービスの充実</p> <p>②圏域内における発達障害児等とその保護者・関係者への支援の充実</p> <p>③圏域内の待機児童の解消</p>					
成果指標		<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育施設利用者数 ・発達障害児等支援事業における研修会への参加者数 263人(R元年度)⇒270人(R8年度) ・発達障害児等支援事業におけるセミナーへの参加者数 147人(R2年度)⇒150人(R8年度) 					
実施スケジュール		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 病児・病後児保育の利用拡大						→
	② 発達障害児等支援						→
	③ 保育所等の広域利用						→
事業費(千円)		450	450	450	450	450	
活用予定の補助制度							
備考							


取組事項	④介護認定審査会・障害程度区分認定審査会の共同運営【中讃広域で実施中】					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	介護認定審査及び障害程度区分認定審査の審査判定業務を中讃広域行政事務組合にて共同で実施する。					
中心市の役割	中讃広域行政事務組合に設置する介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会を通じ、周辺市町と共同で業務を実施し、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。					
周辺市町の役割	中讃広域行政事務組合に設置する介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会を通じ、中心市と共同で業務を実施し、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。					
期待される効果	介護認定審査及び障害程度区分認定審査の公平性・効率性の確保					
成果指標						
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 中讃広域行政事務組合への費用負担					→
	②					
	③					
事業費（千円）	未定	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考	中讃広域行政事務組合において、介護認定審査会及び障害程度区分認定審査の審査判定業務を共同実施し、中讃広域行政事務組合規約に基づいて、必要経費を負担している。					


取組事項	⑤せとうち留学(公立高校の全国募集)の促進					
関係市町	丸亀市 ○	普通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	公立高校生徒数が減少する中、香川県が実施しているせとうち留学(公立高校の全国募集)への応募を促進するための魅力向上策や、将来的な定住につなげるための取組について、学官連携で取り組む。					
中心市の役割	周辺市町と連携しながら、圏域内公立高校と連絡、調整し、せとうち留学の促進策を実施する。					
周辺市町の役割	中心市と連携しながら、圏域内公立高校と連絡、調整し、せとうち留学の促進策を実施する。					
期待される効果	県外学生の受け入れにより、学校や地域の活力の維持、向上を図る。また、新たな交流が促進されることで、子どもたちの多様な社会的感覚を養うことにもつながる。					
成果指標	圏域内公立高校全国募集枠の受験者数 4名(令和3年度入試)⇒増加(令和9年度入試)					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 圏域内公立高校との協議	→				
	② 連携した取組の検討・実施	→				
	③					
事業費(千円)	0	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考						


取組事項	⑥大学等との交流・合同研究等の推進					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	大学等と相互に連携した研究・交流等を推進する。					
中心市の役割	大学等と様々な分野での交流・合同研究等を実施し、圏域内においてその内容や成果を共有することにより、学官の連携・協力関係を深める。					
周辺市町の役割	大学等と様々な分野での交流・合同研究等を実施し、圏域内においてその内容や成果を共有することにより、学官の連携・協力関係を深める。					
期待される効果	各分野での取組の効果的な実施					
成果指標	大学等との連携・協力事業 8件(R2年度)⇒ 10件(R8年度)					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 取組の実施	→				
	②					
	③					
事業費(千円)	300	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考	・県内の大学等と圏域の包括的連携協定の締結 平成25年2月28日 香川大学 平成25年7月 8日 四国職業能力開発大学校 平成25年8月12日 四国学院大学					


取組事項	⑦中小企業の活性化					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	<p>①中讃勤労者福祉サービスセンター事業の拡大 中讃勤労者福祉サービスセンターの事業対象地域を、2市3町の地域へと拡大し、圏域内における中小企業の福利厚生を充実する。</p> <p>②大学生インターンシップ事業 首都圏及び関西圏の大学3年生の夏休みに地元企業へのインターンシップを実施し、地元企業の知名度アップと人材獲得につなげるとともに、圏域への移住定住の促進を図る。</p> <p>③地元企業PR事業 各市町において圏域内企業を対象とした地元企業PR事業(公立中学生が会場に設けられた圏域内の企業別ブースを訪問し、圏域内の企業への理解を深めてもらう。)を実施することについて2市3町で協議を進める。</p>					
中心市の役割	<p>①丸亀市内に設置された中讃勤労者福祉サービスセンターと連携を図るとともに、勤労者福祉に関する情報を周辺市町に提供する。</p> <p>②参加大学生の募集のほか、事業を企画・運営する。</p> <p>③圏域内各市町との連絡・調整を行う。</p>					
周辺市町の役割	<p>①勤労者福祉に関する情報を中心市に提供するとともに、事業所や商工会議所・商工会への事業についてのPRを行う。</p> <p>②圏域内事業所の参加募集と事業の運営に携わる。</p> <p>③中心市の実施状況を参考に実施について検討する。</p>					
期待される効果	<p>①中小企業の振興を図り、地域の活性化につなげる。</p> <p>②地元企業の知名度向上と雇用確保、若者の定住促進につなげる。</p> <p>③参加生徒の将来の進路選択の幅を広げ、地元就職率の向上につなげる。</p>					
成果指標	<p>①中讃勤労者福祉サービスセンター新規会員数 R4年度⇒R8年度(累計100名・20名/年)</p> <p>②参加事業所数 R4年度⇒R8年度 累計150社、30社/年 参加学生延数 R4年度⇒R8年度 累計250名、50名/年</p> <p>③R8年度までに2市3町で実施</p>					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 中讃勤労者福祉サービスセンター事業の実施					
	② 大学生インターンシップ事業の実施					
	③ 地元企業PR事業の実施	検討・実施				
事業費(千円)	14,453	14,453	14,453	14,453	14,453	
活用予定の補助制度	②中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金(補助率10/10)					
備考						

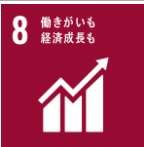
取組事項	⑧地産地消・地産外商の推進					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	<p>圏域内において特産品やそれらを使った加工品等の情報を共有し、地産地消の促進を図るとともに、相互に物産展等のイベント情報の周知宣伝を行い地産外商にも努める。</p> <p>また、6次産業化の推進として、圏域内の各事業者をそれぞれの市町が把握し、ビジネスマッチングや地域資源を最大限に活用した商品開発が行えるよう体制を整備する。</p>					
中心市の役割	圏域内市町の特産品等の情報の収集と、周辺市町への情報提供を行う。事業等を行う場合には、企画・運営を行う。					
周辺市町の役割	圏域内市町の特産品等の情報を中心市に提供するとともに、地域住民への普及啓発に取り組む。事業等を行う場合には、運営に携わる。					
期待される効果	農業生産者の生産意欲の向上を図り、産地の維持発展につなげる。					
成果指標	イベント等における物産展等での特産品や加工品の周知宣伝(年2回)					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 地域特産品及び加工品等の情報収集とイベント等での周知宣伝					→
	② 圏域内の生産・流通・加工等の各事業者の把握と商品開発等に向けた体制整備					→
	③					
事業費(千円)	0	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考						


取組事項	⑨水環境の保全と森林育成の普及促進					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	令和元年度から譲与が開始された森林環境譲与税の有効活用のため、圏域内の取組事例や活用方法などの情報共有を図りつつ、圏域内木材や県内産木材の利用促進・普及啓発に取り組み、圏域内住民に対し、森林に対する理解の促進と、森林の持つ多面的機能の充実を図る。					
中心市の役割	森林環境譲与税の活用圏域内市町の活用事例を収集し、周辺市町に情報提供を行う。 事業等を行う場合には、企画・運営を行う。					
周辺市町の役割	森林環境譲与税の活用等に関する情報を中心市に提供するとともに、地域住民への普及啓発に取り組む。 事業等を行う場合には運営に携わる。					
期待される効果	圏域内・県内産木材の利用促進を図ることで、森林資源の循環を促し、森林整備の加速と、潤いと安らぎのある生活環境の実現を目指す。					
成果指標	森林環境譲与税活用事業の件数(毎年度5件)					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 森林環境譲与税の活用事例等情報収集と提供					→
	②					
	③					
事業費(千円)	未定	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考						




取組事項	⑩広域的な有害鳥獣対策					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	市街地等に出没するイノシシ等有害鳥獣による被害に広域的に対応するため、圏域内市町による緊急連絡体制の整備と情報の共有、捕獲方法や各市町が所有する捕獲資機材等にかかる市町間の連絡調整を行う。					
中心市の役割	緊急連絡体制の更新と各種情報の収集と提供を行う。					
周辺市町の役割	各種情報の提供を行う。					
期待される効果	市街地等に出没したイノシシ等に関係市町が連携して取り組むことにより住民への被害を出さないことにつなげる。					
成果指標	有害鳥獣(イノシシ)の捕獲頭数(頭) 1,813頭(R2年度)⇒2,000頭(R8年度)					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 緊急連絡体制の更新及び各種情報の収集と提供					
	②					
	③					
事業費(千円)	0	0	0	0	0	
活用予定の補助制度						
備考						




取組事項	⑪ふるさと納税の推進					
関係市町	丸亀市	普通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町	
	○	○	○	○	○	
取組概要	圏域内の地場産品を活用した共通返礼品の考案や、連携市町での効果的な取扱いを検討し、歳入確保や産業振興、地域課題の解決につなげる。					
中心市の役割	周辺市町と連携し、地場産品や地域資源を活用した共通返礼品を考案し、寄附の受入れ方法等のスキームを検討する。					
周辺市町の役割	中心市と連携し、地場産品や地域資源を活用した共通返礼品を考案し、寄附の受入れ方法等のスキームを検討する。					
期待される効果	圏域内外への地場産品や地域資源の効率的なPR、寄附金収入の確保					
成果指標	ふるさと納税の共通の返礼品 5品以上(累計)					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 共通の返礼品の考案・寄附の受入れ				→	
	②					
	③					
事業費(千円)	0	0	0	0	0	
活用予定の補助制度						
備考						


取組事項	⑫ふるさと融資の促進					
関係市町	丸亀市 ○	普通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	地域振興に資する民間設備投資を支援するため、自治体を通じて地域総合整備財団が無利子資金を貸し付ける「ふるさと融資」について、定住自立圏における上乘せの融資比率45%(通常は35%)の優遇制度をPRすることで、圏域での民間設備投資を促進し、社会資本の充実や雇用対策につなげる。					
中心市の役割	周辺市町と連携し、ふるさと融資の融資比率の上乗せなど、圏域での民間設備投資のメリットをPRする。					
周辺市町の役割	中心市と連携し、ふるさと融資の融資比率の上乗せなど、圏域での民間設備投資のメリットをPRする。					
期待される効果	地域振興に資する民間設備投資が促進されることで、社会資本の充実とともに、雇用対策にもつながり、圏域での生活機能の強化が期待される。					
成果指標	融資件数 1件以上(R8年度)					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 優遇制度のPR	—————→				
	②					
	③					
事業費(千円)	0	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考						


取組名称		⑬広域観光の推進				
関係市町		丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町
		○	○	○	○	○
取組概要		金毘羅街道の活用、滞在型観光の検討・PR、観光資源を利用した教育旅行の推進など広域連携による滞在型・回遊型観光を推進し、観光客誘致促進につなげる。				
中心市の役割		周辺市町と連携し、金毘羅街道を中心とした事業等の展開を図る。				
周辺市町の役割		中心市と連携し、金毘羅街道を中心とした事業等の展開を図る。				
期待される効果		圏域内観光地への観光客誘致及び滞在型観光の推進につなげる。				
成果指標		圏域内観光地への観光客誘致及び滞在型観光の推進回数 年1回(R2年度)⇒年3回(R8年度)				
実施スケジュール		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
取組内容	① 滞在型観光の検討・PR事業(さぬき瀬戸大橋広域観光協議会)					→
	② 金毘羅街道を活用した事業					→
	③ 観光資源を利用した教育旅行の推進					→
事業費(千円)		2,710	2,710	2,710	2,710	2,710
活用予定の補助制度		②中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金(補助率10/10)				
備考		さぬき瀬戸大橋広域観光協議会 (県、坂出市・宇多津町・綾川町を含めた中讃3市5町、商工会、観光協会、各種団体で構成) こんぴらさんへの道しるべ協議会 (県、丸亀市、善通寺市、琴平町、まんのう町等で構成)				


取組事項	⑭外国人向けの観光施策					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	アフターコロナを見据え、2市3町が加入しているさぬき瀬戸大橋広域観光協議会で広域の外国版パンフレットの活用、SNS等での情報発信、外国人向けの旅行商品の企画検討を行う。					
中心市の役割	協議会加入市町と連携し、パンフレットの活用、情報発信を行いインバウンド客の誘致につなげる。					
周辺市町の役割	協議会加入市町と連携し、パンフレットの活用、情報発信を行いインバウンド客の誘致につなげる。					
期待される効果	外国人観光客の誘致					
成果指標	インバウンド客を誘致するため実施した取組数 1回/年					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 外国語版パンフレットの改定・活用				→	
	② 外国人向け旅行商品の企画検討				→	
	③ 外国人向けのSNS等を利用した観光PR				→	
	④ インバウンド客に対応するための研修、学習				→	
事業費(千円)	650	650	650	650	650	
活用予定の補助制度						
備考						


取組事項	⑮脱炭素(ゼロカーボン) 社会の推進   				
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○
取組概要	①圏域住民や事業者への環境意識啓発 地球温暖化防止の推進には、行政のみならず、地域住民や事業者の積極的な取組が欠かせないことから、「緑のカーテン育成講習会」など身近な取組をはじめ、ゼロカーボンの推進等の国際的な動きも考慮し、パネル展等の開催など様々な視点から圏域住民等の意識の醸成を図る。 ②脱炭素に向けた再生可能エネルギーの活用促進情報等の発信 香川県内の二酸化炭素排出量の約6割弱を占める事業者に対し、環境経営の必要性とともに、施設・設備の新設・更新時に環境負荷の低減に役立つ実用的な情報等を提供する。				
中心市の役割	①啓発方法に関し、各市町の調整、企画、周知及び実施 ②脱炭素社会に向けた取組の情報収集及び啓発チラシの作成・周知				
周辺市町の役割	①中心市と連携し、啓発事業の企画、周知及び実施 ②脱炭素社会に向けた取組の情報収集及び啓発チラシの作成・周知				
期待される効果	①圏域での一斉取組により効果的な啓発につなげ、住民や事業者の環境意識の高揚を図る。 ②実用的な情報の提供により、脱炭素化に向けた設備投資や施設・設備の更新等を促す。				
成果指標	①緑のカーテン育成講習会の実施回数 R8年度 累計5回、1回/年 パネル展等の実施回数 R5~R8年度 累計4回、1回/年 ②各市町の商工会議所等を通じた啓発チラシの配付回数 R5~R8年度 累計4回、1回/年				
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
取組内容	① 圏域住民や事業者への環境意識の啓発				→
	② 再生可能エネルギーの活用促進情報等の収集と発信				→
	③				
事業費(千円)	1,700	500	500	500	500
活用予定の補助制度	中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金(補助率10/10)				
備考					

取組事項	⑩食品ロス削減の推進					  
関係市町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町	
	○	○	○	○	○	
取組概要	<p>食品ロスの削減に向けて、圏域住民や事業者の理解を深めてもらい、実践につなげていくため、啓発パネル展等を共同で開催するとともに、引き続き圏域で取り組むことで効果的な事業について模索する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスの現状や圏域内における取組状況の調査 ・パネル展等市民や事業者に対する啓発活動の検討及び実施 ・フードバンクの活用等圏域を枠組とした効果的な取組について共同で研究 					
中心市の役割	啓発方法等に関し、周辺各市町の調整を図り、企画、周知及び実施につなげる。					
周辺市町の役割	中心市と連携し、啓発事業を企画し、周知及び実施につなげる。					
期待される効果	圏域での一斉取組により、住民や事業者への食品ロス削減意識の効果的な啓発を図り、食品ロス削減の実践につなげる。					
成果指標	パネル展等の実施回数 4回(R5年度 → R8年度)					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	①	効果的な取組の研究及び圏域住民や事業者への啓発				→
	②					
	③					
事業費(千円)	300	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度	中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金(補助率10/10)					
備考						


取組事項	⑰広域的な消防力の強化					
関係市町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町	
	○	○	○	○	○	
取組概要	<p>(全市町) 消防相互応援協定に基づき、各消防相互の応援体制を強化する。</p> <p>(丸亀市、善通寺市、多度津町) 消防通信指令システムを強化維持しながら共同運用するとともに、各消防本部で出動可能な救急隊がゼロとなった場合に、相互に救急応援する「ゼロ隊運用」を連携して行う。</p> <p>また、消防特殊資機材等について、圏域消防での共同購入・運用可否の検討を進める。</p>					
中心市の役割	周辺市町と相互の消防応援関係を深めるとともに、消防通信指令システムの機能を十分活用しながら共同運用(善通寺市及び多度津町)する。					
周辺市町の役割	中心市と相互の消防応援関係を深める。また、善通寺市と多度津町においては、消防通信指令システムを中心市と継続して共同運用できるよう、必要なデータ整備、機器の保守等を行う。					
期待される効果	圏域における消防力の強化					
成果指標	通信指令システムの受信件数 9,332件(令和2年度)⇒9,500件(令和8年度)					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 香川県消防相互応援協定の連携					→
	② 消防指令業務と消防救急デジタル無線の共同運用					→
	③ 救急ゼロ隊運用					→
	④ 消防特殊資機材等の共同購入・運用に係る検討					→
事業費(千円)	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	
活用予定の補助制度						
備考	中讃消防指令センター(丸亀市、善通寺市、多度津町)による指令業務は、平成25年に整備し、平成26年度に共同運用を開始している。また、ゼロ隊運用は、令和元年11月より導入している。					


取組事項	⑱防災知識・意識の向上					
関係市町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町	
	○	○	○	○	○	
取組概要	近年、激甚・多発化・広域化する自然災害に対して、圏域で連携して研修又は情報交換等を行い、地域防災組織や行政職員など防災関係者の防災知識・意識の向上を図る。					
中心市の役割	防災・危機管理研修会等の企画・開催					
周辺市町の役割	防災・危機管理研修会等への参加推進					
期待される効果	防災・危機管理の研修会等を行うことにより、防災関係者の防災管理能力の向上につながる。					
成果指標	研修会参加者数 R8年度累計300名					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 防災知識・意識向上事業の実施					→
	②					
	③					
事業費(千円)	300	300	300	300	300	
活用予定の補助制度	中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金(補助率10/10)					
備考						



取組事項	⑱少子化対策の推進					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した事業など、圏域で連携した少子化対策を推進し、出生数の増加を図る。					
中心市の役割	周辺市町と連携し、少子化対策を実施する。					
周辺市町の役割	中心市と連携し、少子化対策を実施する。					
期待される効果	自然増減の観点からの人口減少対策を講じることで、持続可能な行政運営に向けた人口構造への改善につなげる。					
成果指標	圏域全体での出生数 令和2年:1,297人 → 現状維持					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 地域少子化対策重点推進交付金活用事業などの検討・実施	—————→				
	②					
	③					
事業費(千円)	0	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考						


取組事項	⑳ごみ・し尿処理施設の共同運営 【中讃広域で実施中】					
関係市町	丸亀市 ○	普通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	圏域における一般廃棄物の処理業務を中讃広域行政事務組合にて共同で実施する。 ・クリトピア丸亀(ごみ処理施設) ・仲善クリーンセンター(ごみ焼却処理施設) ・瀬戸グリーンセンター(し尿処理施設) ・エコランド林ヶ谷(一般廃棄物最終処分場)					
中心市の役割	中讃広域行政事務組合に設置するごみ処理施設、し尿処理施設及び一般廃棄物最終処分場について、同事務組合を通じ周辺市町と共同で管理運営し、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。					
周辺市町の役割	中讃広域行政事務組合に設置するごみ処理施設、し尿処理施設及び一般廃棄物最終処分場について、同事務組合を通じ中心市と共同で管理運営し、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。					
期待される効果	圏域における一般廃棄物の効率的な共同処理体制の維持・確保					
成果指標						
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 中讃広域行政事務組合への費用負担					→
	②					
	③					
事業費(千円)	未定	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考	中讃広域行政事務組合において、圏域における一般廃棄物の処理業務を共同で実施し、中讃広域行政事務組合規約に基づいて、事業費を負担している。					


(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野


取組事項	②1 公共交通の市町間連携					
関係市町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町	
	○	○	○	○	○	
取組概要	他市町への乗り入れなど、公共交通網の拡大を検討する。					
中心市の役割	事業者や周辺市町と個別の調整を行う。					
周辺市町の役割	事業者や周辺市町、中心市と個別の調整を行う。					
期待される効果	自家用車を使えない人の行動範囲の拡大、移動時間の短縮や移動の円滑化につなげる。					
成果指標	公共交通網の拡大につながる取組の実施数 1件以上(R8年度)					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 事業検討				→	
	② 事業者等との調整				→	
	③ 可能なものから実施				→	
事業費(千円)	0	0	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考						


取組事項	②地域情報の共有化と共同発信					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	圏域自治体のホームページ、SNS、広報紙、印刷物、ケーブルテレビ等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。					
中心市の役割	圏域内における連携調整の内容や決定事項等で情報発信できる事実の把握・集約などを行う。					
周辺市町の役割	圏域自治体の連携について、調整された内容や決定事項等の情報発信を行うとともに、広報紙等への掲載事項について中心市への情報提供を行う。					
期待される効果	地域住民の活発な交流の促進。 共同発信による発信力強化。					
成果指標	圏域市町ホームページ閲覧件数 277万人(R2年度)⇒300万人(R8年度)					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 情報発信の集約・広報活動					→
	② 調整・調査研究					→
事業費(千円)	400	400	400	400	400	
活用予定の補助制度	中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金(補助率10/10)					
備考	事業費に関しては、2市3町PR動画の制作費					


取組事項	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> ②行政のデジタル化					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	<p>①各自治体の共通業務をデジタル化するため、電子申請の様式を共同で開発・運用する。</p> <p>②各自治体の共通業務をデジタル化するため、香川県オープンデータカタログサイトに登録する情報を統一する。</p> <p>③行政のデジタル化の進行にあわせ、納付方法の多様化にも対応できるよう、キャッシュレス決済の導入について検討を行い、実施に向けた取組を進めていく。</p>					
中心市の役割	<p>①共通業務の抽出・選定及びデジタル化の進捗管理</p> <p>②登録情報の選定及び進捗管理</p> <p>③圏域内市町や中讃広域行政事務組合等との連携を図るほか、国等のデジタル化推進に係る施策の動向など、情報収集にも努め、効果的な導入が可能となるよう協議・調整を行う。</p>					
周辺市町の役割	<p>①電子申請様式の作成</p> <p>②オープンデータの作成</p> <p>③各市町の取り組みや課題について、中心市に情報提供を行う。</p>					
期待される効果	<p>①申請様式の作成業務を分担できるため、各市町の労力削減</p> <p>②2市3町で同情報を掲載でき、圏域内での有効活用が可能 (例)防災情報、AED設置場所等</p> <p>③住民の利便性向上、事務処理の効率化</p>					
成果指標	<p>①電子申請の受付開始(令和6年度～)</p> <p>②香川県オープンデータカタログサイトへの登録開始(令和6年度～)</p> <p>③キャッシュレス決済の導入 1件以上(令和8年度)</p>					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① かがわ電子自治体システム(電子申請)	・業務の抽出 ・業務改善	・業務選定 ・様式作成	電子申請受付	→	
	② 香川県オープンデータカタログサイト	業務の抽出	・業務選定 ・データ作成	サイト登録	→	
	③ キャッシュレス決済の導入検討	→				
事業費(千円)	未定	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考	<p>【年間利用料】 ※丸亀市の場合</p> <p>①かがわ電子自治体システム(電子申請) ￥833,999-</p> <p>②香川県オープンデータカタログサイト ￥117,019-</p>					


取組事項	⑳広域的な道路整備の促進と維持管理					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	<p>①県営事業について、互いの市町間に有益な事業効果をもたらす事業の整備促進を重点的に行うことにより、交通渋滞の緩和や災害時における緊急輸送など、圏域内の好循環なヒト、モノ等の流れに努める。</p> <p>②同じ生活圏における人々が安全、安心な道路利用ができるよう、隣接市町間をまたぐ市道、町道の維持補修(舗装、交通安全施設など)事業を相互において連携し、実施する。</p>					
中心市の役割	<p>①各市町が選定した県営事業のとりまとめを行い、県に対しての要望活動につなげる。</p> <p>②各市町が抽出した連携可能な維持補修事業のとりまとめを行い、事業実施に向けての調整を行う。</p>					
周辺市町の役割	<p>①各市町間、互いに有益な県営事業の選定を行う。</p> <p>②隣接市町間にまたがる市道、町道の現状を把握し、連携可能な維持補修事業の抽出を行う。</p>					
期待される効果	<p>①要望活動を行うことで、選定された県営事業への予算の重点配分が期待され、整備の促進が図られる。</p> <p>②行政区域境を挟んでの維持補修レベルの差異を解消し、連帯した維持管理を行うことで、道路利用者の安全、安心の確保が期待される。</p>					
成果指標	<p>①県(土木部長等)に対する2市3町合同での整備促進の要望活動 年1回</p> <p>②抽出された補修事業の整備計画を作成し、計画的に事業を実施する。</p>					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 連携市町間協議会の開催	→				
	② 有益な県営事業の選定および県に対する整備促進の要望活動	→				
	③ 連携可能な維持補修事業の抽出および整備計画の策定	→				
	④ 連携可能な維持補修事業の実施		→			
事業費(千円)	0	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考						


取組事項	②文化芸術・スポーツ等を通じた交流の促進					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	<p>①カマタマーレ讃岐、香川オリーブガイナース、香川ファイブアローズのホームゲームにて「瀬戸内中讃定住自立圏ホームタウンDAY」を実施する。広域行政推進事業補助金を活用し、スポーツ教室を実施する。</p> <p>②圏域のほか西讃地域の自治体を単位として設立された文化協会により構成された香川県文化協会西讃支部における舞台発表会等の活動を通じて圏域内外の交流を図る。</p>					
中心市の役割	<p>①各市町とプロチームとの連絡調整等</p> <p>②周辺市町と連携し、取組を実施する。</p> <p>現在参加できていない多度津町に対しては、舞台発表等への将来的な参加につながるよう、丸亀市文化協会を通じて情報提供を行う。</p>					
周辺市町の役割	<p>①参加者募集広報、当日業務従事(準備・撤収等も含む)等</p> <p>②中心市と連携し、取組を実施する。</p>					
期待される効果	<p>①プロスポーツを活用した地域の活性化</p> <p>②文化芸術の振興及び地域間交流の促進</p>					
成果指標	<p>①スポーツイベントの実施回数 3回(R2年度)⇒5回(R8年度)</p> <p>②舞台発表会及び美術展覧会の開催回数 1回/年</p>					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① スポーツイベントの実施				→	
	② 香川県文化協会西讃支部による舞台発表会、美術展覧会の開催				→	
	③ 香川県文化協会西讃支部の活動等に関する情報提供				→	
	④ 施設の充実、利用条件の見直し検討				→	
事業費(千円)	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	
活用予定の補助制度	<p>①スポーツ教室 中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金(補助率10/10)</p>					
備考						


取組事項	②⑥健康につながるスポーツの推進					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	2市3町を網羅した、「(仮称)瀬戸内中讃定住自立圏ウォーキングマップ」を作製する。					
中心市の役割	各市町からのウォーキングマップ案の取りまとめ、最終的な製本(冊子)化					
周辺市町の役割	それぞれの市町のウォーキングマップ案の作製					
期待される効果	比較的手軽に実践できる健康づくりや観光案内を目的としたウォーキングマップは、2市3町個別には存在している(記載情報が古いものはこの機会に見直す)が、今回2市3町を網羅したマップを作製することで、圏域内住民の健康増進や市町間の交流が期待できる。					
成果指標	成果品の作製(5,000冊)					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① マップの作製				→	
	②					
	③					
事業費(千円)	0	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度	中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金(補助率10/10)					
備考						


取組事項	⑳移住・交流促進事業					
関係市町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町	
	○	○	○	○	○	
取組概要	地方の人口減少に歯止めがかからない一方で、コロナにより地方回帰やテレワークなどの多様な暮らし方へのリビングシフトが見込まれる中、圏域での移住・交流施策を展開し、社会増を目指す。					
中心市の役割	周辺市町と連携し、移住交流促進策を実施する。					
周辺市町の役割	中心市と連携し、移住交流促進策を実施する。					
期待される効果	人口減少が本格化する中、社会増減の観点からの人口減少対策を講じることで、地域活力の維持・推進を図る。					
成果指標	圏域全体での社会増減 令和2年: ▲521人 → 社会減の解消					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 連携した取組の検討・実施	—————→				
	②					
	③					
事業費(千円)	0	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考						

取組事項	⑳圏域でのまちづくり活動支援					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	<p>①地域づくりに関する講座等の実施 まちづくり活動に関心のある人材の発掘・育成を目的に、丸亀市市民交流活動センター(愛称:マルタス)等を利用して講座やワークショップ等を実施し、圏域全体で住民等が主体となる活動の活性化につなげる。</p> <p>②情報発信連携 各市町相互で、圏域内におけるまちづくり等の活動情報を広く発信し、関心のある人材や団体等とのつながりを生む。</p>					
中心市の役割	<p>①マルタスを活用し、まちづくりに関する講座の企画、実施及び周知を行う。</p> <p>②マルタス館内の情報発信コーナーを活用し、各市町から提供されたまちづくり活動の情報発信を行う。</p>					
周辺市町の役割	<p>①まちづくり講座の企画、実施及び周知を行う。(マルタスを利用した企画等も可能)</p> <p>②まちづくり活動等の情報を相互に提供し、圏域内で発信する。</p>					
期待される効果	<p>①圏域あげての地域づくりを意識することで、相互に影響を受けながら効果的な活力となる。</p> <p>②圏域内のまちづくり等に関する情報を共有することで、より多くのつながりが生まれ、また、新たな連携の可能性が広がる。</p>					
成果指標	<p>①開催回数 1回/年</p> <p>②丸亀市を除く圏域内の市民活動登録件数 15件(R8年度)</p>					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 地域づくりに関する講座等の実施					→
	② 情報発信連携					→
	③					
事業費(千円)	30	30	30	30	30	
活用予定の補助制度						
備考						


取組事項	⑳生涯学習推進体制等の充実					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	生涯学習に係る講師等の人材情報を一元化し、相互利用可能な体制を構築する。					
中心市の役割	人材情報の提供・データベースによる情報の一元化					
周辺市町の役割	人材情報の提供					
期待される効果	講師人材の選択肢が増え、開催できる講座等の内容や、開催時期等の幅が広がる。					
成果指標	登録された人材情報数 150件(R8年度累計)					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 生涯学習人材バンクの構築					
	②					
	③					
事業費(千円)	0	0	0	0	0	
活用予定の補助制度						
備考						


取組事項	③〇図書館相互利用の促進					
関係市町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町	
	○	○	○	○	○	
取組概要	<p>図書館利用者のサービスと利便性向上のため、圏域内の図書館を相互利用できるよう回送でつなぐ。</p> <p>①圏域内の図書館で借りた本は、圏域内のどの図書館でも返却を受け付ける。</p> <p>②圏域内の図書館間で相互に資料の貸出しを行う。</p>					
中心市の役割	圏域内の図書館と調整し回送の年間計画を立てて、回送委託業者を選定し契約する。					
周辺市町の役割	事業の周知を行うとともに、円滑な実施に努める。					
期待される効果	<p>①勤務先や居住地等、最寄りの図書館の利用につながる。</p> <p>②限られた資料の有効活用が図れる。</p>					
成果指標	<p>①返却冊数 312冊(R2年度)⇒500冊(R8年度)</p> <p>②相互貸借貸出冊数 697冊(R2年度)⇒700冊(R8年度)</p>					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 返却本の回送					→
	② 相互貸借資料の回送					→
	③					
事業費(千円)	351	351	351	351	351	
活用予定の補助制度						
備考						


取組事項	③①情報センターの共同運営 【中讃広域で実施中】					
関係市町	丸亀市 ○	普通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	圏域における情報処理事務を中讃広域行政事務組合にて共同で実施する。 ・情報センターの管理運営					
中心市の役割	中讃広域行政事務組合に設置する情報センターを通じ、周辺市町と共同で行政情報に係る電算処理を行い、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。					
周辺市町の役割	中讃広域行政事務組合に設置する情報センターを通じ、中心市と共同で行政情報に係る電算処理を行い、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。					
期待される効果	圏域における効率的な情報処理事務の共同運営・維持					
成果指標						
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 中讃広域行政事務組合への費用負担				→	
	②					
	③					
事業費(千円)	未定	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考	中讃広域行政事務組合において、圏域における情報処理事務を共同で実施し、中讃広域行政事務組合規約に基づいて、事業費を負担している。					



取組事項	③ 租税債権徴収事務の共同実施 【中讃広域で実施中】					
関係市町	丸亀市 ○	善通寺市 ○	琴平町 ○	多度津町 ○	まんのう町 ○	
取組概要	圏域において市町税等の滞納整理を中讃広域行政事務組合(租税債権管理課)にて共同で実施する。					
中心市の役割	中讃広域行政事務組合に設置する租税債権管理課を通じ、周辺市町と共同で租税の滞納整理を行い、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。					
周辺市町の役割	中讃広域行政事務組合に設置する租税債権管理課を通じ、中心市と共同で租税の滞納整理を行い、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。					
期待される効果	税負担の公平性と租税徴収事務の効率性の確保					
成果指標						
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 中讃広域行政事務組合への費用負担					→
	②					
	③					
事業費(千円)	未定	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考	中讃広域行政事務組合において、租税の滞納整理を共同で実施し、中讃広域行政事務組合規約に基づいて、事業費を負担している。					

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

取組事項	③外部人材を活用した専門的人材の育成					
関係市町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町	
	○	○	○	○	○	
取組概要	指導者養成講座の開催 スポーツ活動に取り組む児童、生徒のスポーツ指導者や保護者を対象に、指導者養成講座を実施する。					
中心市の役割	指導者との連絡調整等					
周辺市町の役割	参加者募集広報、当日業務従事(準備・撤収等も含む)等					
期待される効果	スポーツの普及促進に欠かせない、指導者の資質向上が見込める。					
成果指標	研修会等の実施回数 1回/年					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 研修会等の実施					
	②					
	③					
事業費(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
活用予定の補助制度	中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金(補助率10/10)					
備考						

取組事項	③④職員研修の合同開催					
関係市町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町	
	○	○	○	○	○	
取組概要	圏域の管理職を対象に、政策的な課題をテーマとして、「定住自立圏域職員合同研修会」を実施し、管理職の人材育成を図る。					
中心市の役割	①圏域職員合同研修開催のため、研修テーマや講師の選定等、研修会の企画・運営を行う。 ②圏域内各市町と協議・調整を行う。 ③圏域職員(管理職)の人材育成を図る。					
周辺市町の役割	中心市と連携し、研修について協議・調整し、管理職への人材育成を図る。					
期待される効果	管理職としての意識改革や圏域職員のマネジメント能力強化などの人材育成					
成果指標	圏域職員合同研修の参加者数 200人/年					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① 定住自立圏域職員合同研修会の開催				→	
	②					
	③					
事業費(千円)	300	300	300	300	300	
活用予定の補助制度	香川県市町職員研修センター講師派遣制度を活用予定(歳出額は実質0の予定)					
備考						

取組事項	⑳SDGsの推進					
関係市町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町	
	○	○	○	○	○	
取組概要	2030年までの国際目標であるSDGsについて、住民や事業者への啓発をはじめ、SDGsに取り組む事業者の見える化などを行い、圏域による面的な推進を図る。					
中心市の役割	周辺市町と連携し、SDGsの普及促進策を実施する。					
周辺市町の役割	中心市と連携し、SDGsの普及促進策を実施する。					
期待される効果	行政の各種施策はSDGsの理念に通じる部分が多いため、SDGsの推進を図ることで、圏域の全般的な振興につながる。					
成果指標	SDGsの普及啓発事業(累計数):5件					
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
取組内容	① SDGsの普及啓発	→				
	② SDGsに取り組む事業者の見える化	→				
	③					
事業費(千円)	0	未定	未定	未定	未定	
活用予定の補助制度						
備考						

取組事項	③⑥ワーク・ライフ・バランス推進、 女性活躍推進のための 連携・協働事業						
関係市町	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町		
	○	○	○	○	○		
取組概要	①講演会の実施 ②顕彰事業の実施 ③顕彰事業に応募された企業への見学ツアーの実施						
中心市の役割	①～③実施に向けた企画・運営を事務局として行う。						
周辺市町の役割	①～③実施に向けた周知・参加者募集等PRを行う。						
期待される効果	①中小企業の女性活躍推進への理解促進を図り、実践企業の増加につなげる。 ②地元企業の認知度を圏域住民のみならず周辺地域の方々にも向上させ、見学ツアー企業への就労意欲にもつなげる。						
成果指標	①講演会への参加者数 153人(R2年度)⇒150人/年 ②顕彰事業に応募された企業数 8社(R2年度)⇒10社(R8年度) ③見学ツアー参加者数 20人/年						
実施スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
取組内容	① 講演会の実施						→
	② 顕彰事業の実施						→
	③ 見学ツアーの実施						→
事業費(千円)	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640		
活用予定の補助制度	中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金(補助率10/10)						
備考							

○瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン懇談会

(令和2年7月30日～令和4年7月29日)

氏名	区分	備考
大井 一栄	公共的団体等の構成員	
草薙 めぐみ	公共的団体等の構成員	
佐藤 友光子	学識経験者	
佐野 尚文	公共的団体等の構成員	
角野 幸治	公共的団体等の構成員	
嶋田 悟	公共的団体等の構成員	
高木 和代	公共的団体等の構成員	
高島 弘武	公共的団体等の構成員	
高田 学	公共的団体等の構成員	
高濱 和則	公共的団体等の構成員	副会長
原 真志	学識経験者	会長
保科 太志	市長が必要と認める者	
増田 美樹	公募により選任した者	
三谷 洋勝	公募により選任した者	
村井 花子	学識経験者	
元木 ひより	市長が必要と認める者	

(五十音順)

○「第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン」策定の経過

日にち	内容
令和3年4月27日	第1回事務調整会議
令和3年5月24日	市議会全員協議会
令和3年7月14日	第2回事務調整会議
令和3年8月3日	第1回ビジョン懇談会
令和3年8月12日	第1回形成推進委員会
令和3年10月7日	第3回事務調整会議
令和3年10月27日	第2回ビジョン懇談会(オンライン会議)
令和3年11月9日	第2回形成推進委員会
令和3年11月30日	市議会総務委員会協議会
令和3年12月6日～令和4年1月4日	パブリックコメント
令和4年1月31日	第4回事務調整会議
令和4年2月4日	第3回形成推進委員会
令和4年3月	各市町3月議会定例会
令和4年4月1日	変更協定書の締結 計画決定

策定 令和4年4月1日

定住自立圏共生ビジョンとは、定住自立圏形成協定の締結により形成された定住自立圏（圏域）全体を対象として「圏域の将来像」や「定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組」を記載するものです。